

# 過去・現在・未来の高等教育を考える

——多様化する教育目標を見失うな——

Advanced education in the past, present, and the future  
Do not lose sight of the target of the higher education in the society where  
the learnt side is diversified.

平井 紀光

桐蔭横浜大学医工学部臨床工学科

(2007 年 3 月 1 日 受理)

## 1. はじめに

人類が過去から積み重ねてきた知識の伝承だけが教育の目的であろうか。教育が知識のみの伝承だとすると、知識は時の経過と共にその量が膨大になり、過去の古い知識は不要とされ、新しい知識のみを積極的に伝承しようとする。現在の大学が学生達に伝承しようとするものも、新しい知識のみとなる。その結果、大学で得た知識の多くは、社会生活に活かされることがない。

このところ、大学は、学生が自らの人生設計のために「獲得すべきことは何か」を考えさせることもなく卒業させることを第一目的に、知識だけを詰め込んで頭でっかち学生を作ってきた。結局、学生は膨大な知識のみを詰め込まれ、消化不良のまま知恵も人格も身に付かずに社会に出る。社会では、求められる人間像と若者が描いた生き方とにミスマッチが生じ、若者の目標も曖昧で社会に適應できないニートが生まれるなど、将来を憂える社会問題が拡大している。こうした中、2006 年末、教育基本法が「60 年前の古い法律だから」を理由に改訂され、続いて学校教育法等の教育関連法制定が急がれている。

そこで、日本がこれまで国家的に実践し

てきた教育のあり方や教育の目標に誤りがなかったのか。戦後昭和 22 年の（旧）教育基本法制定後、この教育基本法の理念が時代に合わなかったのか、それとも、この基本法の理念とする自主性と個性尊重の教育ができない社会であったのか。また、この 60 年間、基本法を棚に上げたまま、市場原理に貫かれた競争社会に参加させるためのサラリーマンという企業戦士や公務員を同一規格の経済人間づくりに偏り過ぎたのではなかったのか。戦前の富国強兵を目標とした労働者作りと何処が変わったのか。また、人類が時代と共に進化する過程における教育の意味とは何か。また、60 年前の教育基本法の理念と国が期待する教育の目的は何であったのかについて検証し、さらに、多様化・個性化へと進む未来の高等教育において、大衆化した大学が果たすべき役割は何かを考える。

## 2. 教育の真の目的は—経験と知恵の伝承

人類は、自らの生命維持と子孫を永遠に残すため、何億年も続いている個体の遺伝情報に基づき、自然環境に適應しながら生存競争を続けてきた。時が経ち、世代が経過すると共に生きる環境が人間集団の社会へと変わることによって、遺伝には含まれない情報、す

なわち、親が積極的に経験して獲得した知識を子孫に伝承することで生存競争を続けてきた。この頃から教育という形ができたといえよう。

文明が進んだ現代社会では、過去の弱肉強食のような生存競争とは競争する対象も競争の意味も目的も異なる、多様な競争対象が存在する。したがって、教育においても個性に応じた多様な競争が存在することになる。ところが、現在は、競争対象が多様になって、個性尊重が叫ばれながらも、国家が競争の目標とする対象は、経済競争に参加するための学力競争一色となった。このため、国家が期待する人間像と個人の求める多様な競争目標とに大きなずれが生じることになった。その上、社会も国もそのずれが、競争対象の違いによるずれであることに気付かずに、学生生徒の学力不足や学力低下の問題にすり替えてしまった。

以下に、古代の生存競争と現代の競争社会における競争対象、そして未来の競争社会のための知識の伝承のしかたと、教育の意味を考える材料を上げた。

### 1) 経験の伝承から教育へ

- a 自然界の生物は、遺伝子を引き継いで能力を発揮させ、子孫を残す競争を続けてきた。
- b 遺伝情報による能力は、生存競争の中で積極的に経験を積むことで進化してきた。
- c 何世代も経過する間には、環境の変化に対し、遺伝情報だけでは生存競争に対応できないため、遺伝情報に含まれていないが必要な知識は、生まれた後、成長に応じて学ぶ必要が生じた。
- d 近年においては、人間が生存するために基本的に必要な食事の習慣や食べる適正量、毒物の知識などの知識でさえ親から遺伝情報としては伝承されない。
- e 社会生活を営み、自ら生きるために必要な知識は子に伝えなければならない。親

子教育や学校教育の原点がここにある。

- f 文明が進むと遺伝情報に書ききれない知識が膨大なあまり、どの知識が必要な知識なのかの判断ができず、パソコンや新しい技術など、親や先輩の知識より多量の情報を求めるようになった。
- g 現代は、教育によって知識を伝承し、生きる知恵を育てることが、生命体としての遺伝情報に劣らず重要になった。
- h 知識を学ぶ力と考える力を付ける教育がなければ、現代社会で主体的に生きていくことができなくなった。

人間が社会的に生存するためには、世代と共に情報が次第に膨大になるが、それをどう処理するかが問題である。

文明が進化した社会では、親から子への伝承による生命維持と子孫を残すという目標だけでは社会の生存競争には参加できないことになる。したがって、社会の生存競争に参加するため新たな知識と知恵の伝承が必要となった。また、教育の実践には、個々の目標、学校の目標、国の目標が定められることになるが、これらの目標は時代によって変化するが教育の基本的目的は変わらないはずである。

ところが、急速に変化する社会では、教育に対する社会との干渉や国際的な干渉があってさらに複雑になるから、教育の目標が曖昧になった。さらに、親や先人たちが体験した「知識の伝承」という教育だけでは社会の変化に追随できないという錯覚が生じ、より新しい知識とその量が競争の対象になった。そのため、過去から伝承されてきた「大切な知恵、知識を活用する力、考える力」が育つことができなくどの競争にも参加できないことになる。

### 2) 生存競争が欲望の競争へ変化

現代社会において、教育の必要性を否定する人はいないだろうが、多くの人は教育の理念・目的・目標についての意識や認識は必ず

しも高くない。しかし、教育云々とは別に、誰もが何らかの競争意識を持っているが、生存競争だけが競争であるとも考えていないだろう。本来、人間には遺伝的な生存競争意識は、たしかに残っている。しかし人間は、生存するだけでは満足することはなく、豊かな暮らしを求めることや個人の多様な競争対象を見つけ積極的に社会の競争に参加したいという欲望がある。この欲望をコントロールするところに、もう一つの教育の意味がある。

以下に、教育と競争意識の変化について、過去から現在に至る競争意識を呼び起こす欲望と、未来の競争すべき対象が何かを考えてみた。

### 1) 競争意識の変化と教育

- a 現在の人間社会では、生存競争（種の保存）の本来の形が失われつつある。
- b 現在の先進国社会の下では、積極的に努力しなくても生きていける。闘って食物を奪い合うことなどはない。
- c 様々な能力を競い合う戦いはあるが敗れて死ぬことはない。
- d 社会の競争に積極的に参加したとしても、勝敗（優劣）の結果が出るのは長い年月を要する。
- e 現代社会で競争の優劣を決めるのは、個人の資質ばかりではない。（環境や親の財力、学歴などがある）
- f 現代人の競争の目的は、良い地位、楽な生活、優雅な暮らしなどの欲望へと変化した。
- g 豊かな暮らしへの欲望は、生きるための

本質ではないが競争の対象としては大きい。

- h 学術や文芸にも学業にも必ず競争があるが、これは、豊かさを求める経済競争へと変わる。

### 2) 健全な競争意識と国際的競争

- a 豊かさが大きな目標になると、他人を蹴落としても目標を達成しようとする。（健全な競争意識の低下）
- b 潜在的な好奇心や冒険心は、教育という刺激によって行動として発現し、競争意識が生まれる。
- c 社会生活や社会活動の中での競争は切磋琢磨で成長することであり、勝者と敗者を作ることはない。
- d 国際社会には、いまだに原始社会のような「力の原理」が支配している競争社会がある。
- e 国際社会には、ものの価値や人間の価値まで破壊するほどの行き過ぎた金融（金儲け）競争がある。
- f 国際社会には、教育目的も教育目標も国による遅れ進みの位相差とレベル差がある中で、競争対象が咬み合わない競争がある。

人間は長い時間をかけて現在の文明社会の仕組みを作り、そして、人間はその仕組みの恩恵を受け、生存を続けてきた。また、人間は競争の意味を文化的生活の維持発展と、国際社会において敗者にならないための競争へと変えてきた。

(平成 19 年改定 教育基本法抜粋)

(大学)

第七条 大学は学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

- 2 大学については、自主性、自立性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

教育は、人間が積極的に仕事に励み学術や産業の振興に努めることと同時に自己の欲望を満たすことを目標としながら建前として行われてきた。こうした教育は、社会的認知が得られやすく、これに社会的欲望といった要素が結びつけば、社会のしくみが円滑に進行すると考えられてきた。しかし、これまでの教育目標は達成しても本来の教育の目的が果たせない。

そこで、個人が積極的に学術、芸術、社会的活動などの競争に積極的に参加するという、人間本来持っている積極的行動の遺伝子を刺激し競争意識を高め、個々の新しいモチベーションを生み出すことが必要となる。

たとえば、文化や芸術、あらゆる分野の技術開発や研究などを目標に掲げるのは豊かさへの欲望の要素となり、これが教育の具体的な目的と重なり、社会を支える力となることは間違いないことであろう。

ところが、現代の競争社会は、競争種目は「物質的豊かさの競争」だけの一種目で、すべてが経済競争に関係する。大学教育においても、科学も技術開発も芸術もスポーツもすべてが経済競争と商売の材料として、経済競争に参加する人材の育成が目的になってしまったのである。

### 3. 大学は教育理念で教育改革ができるか

改正後の教育基本法（平成18年法律第120号第一章 教育の目的及び理念）には、大学の目的及び理念の文言が加わった。しかし、その内容は、これまで実践してきた戦後の新制大学の教育からは、将来的視点での進化が窺えない。また、大学教員の職務においては、第一に研究、第二に教育、第三が学内行政、第四が社会的貢献であり、研究に70～80%の時間を使っていることも伝統的に変化していない。一方、戦後大きく変化したのは、日本の社会が経済至上主義へと構造的に変化したことであり、大学が大衆化して若者の価値観と競争すべき対象と目的が多様化したこと

である。また、特に最近の大学は、教育に関する目的や理念を考えるよりも経営面において危機的な転機を迎えているため、維持運営面の大学改革に大きなエネルギーを費やし、教育面の改革が疎かになったことである。

大学改革の主な目的は、少子化対策や見た目のイメージ作り競争で勝ち残り維持と、国家が好む知識量と学力とで規格化した戦前の教育継承のような改革が中心である。大学個々が将来の望ましい社会を展望し個性的教育理念や教育目標を掲げるなどの改革は後回しにされてきた。すなわち、大学が高校の延長のごとく大衆化し、大学全入時代にもかかわらず、戦後のエリートが求められた時代のように規格品エリート教育を理想に掲げ、一方で規格に乗れない不良者対策を加えての改革に過ぎないのではないか。

日本の人口が減少に転じ、経済第一主義社会が変曲点に差ししかかった今、大学が実行すべきことは、大学自体の個性を重んじ、人間の社会的意識と幅の広い思考形式を形成し、人類が破滅に向かわないようにするために、目先の対症療法的対策のための議論ではなく、未来に向けての大局的な教育論議を始めることである。

以下に、過去の教育のあり方、教育環境、人間形成などについて考えた項目を参考材料として列記した。

#### 1) 多様な競争社会での人格形成のためには

- a 大学は知恵・知力をつけるところでなければならない。知識は次から次へと忘れ去られるが、知恵は成長する。
- b 教員も学生も、より多くの知識を求め、知識は力だ、と思い込んでいないか。知識を活用する実践的知恵や考える力が必要である。
- c 知恵は行動体験から得られ、自ら学ぶことで得られ、人との交流から得られる。
- d 若者が学ぶことに対する積極的な姿勢が目覚めるための事前（初等・中等）教育が必要ではないか。

## (昭和22年制定 教育基本法抜粋)

第1条（教育の目的）教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労を重んじ、自主的精神に充ちた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第2条（教育の方針）教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成させるためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。

第3条（教育の機会均等）すべての国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- e 潜在的に残っている生存競争の遺伝子に教育が効果的に働きかけることで行動を起こさせ展開させる仕組みを作ることが必要。
  - f 教育は、人間の競争心や好奇心の遺伝子の出現を抑えて、社会規範の中での協調と平和と平等の伝達だけを推進してはいないか。
  - g 大学は如何に好奇心を刺激し、学生に付加価値をつけて社会に輩出するかが問われている。付加価値は知識の多さではないことを知るべき。
  - h 教育は人間の意識を高め、思考の形を形成し、文化の破壊ではなく、文化の創造を目的に入れるべきではないか。
  - i 現代の人間の心に何が起きているかを把握しないと教育は成り立たない。
  - j 本来、人と人との接触による教育が理想とされるが、インターネット時代で人間関係が希薄化する中、理想の人間形成をどう実現するか。
  - k 大学は学歴ではなく人格形成の場だとすると、卒業証書の意味は何か。
- 2) 環境変化に対する大学の対応
- a 人口減少（18歳人口急減）時代の大学の役割は過去の継承と経済優先の考え方でよいのか。
  - b 高度成長は過去のこと、猫の手は不要になり、ものを考える頭脳をもつ人間の手が求められる。
  - c 人口の増減に拘わらず、時代とともに教育期間が長くなり、時代と共に教育の重要性が増す。
  - d 戦後一貫して続いてきた大学の売り手市場が消滅した。売るべきものは何かを考える。
  - e 大学は大きな転換期にあるが、100年の計で展望せずに対症療法的対策で未来を開けるか。
  - f 大学は否応なく生存競争に参加せざるを得ない。学生集めの競争だけで、大学の維持と文化創造教育ができるか。
  - g 大学への競争原理の導入は、勝ち負けではなく優劣を競うため。競う相手は大学自身である。優劣は社会が決める。
  - h 国によって保護されてきた大学が、規制緩和で教育界の第二第三の雪印や不二屋にならない保証があるか。
  - i 何を目標に教育しているのか、学生のための教育か、大学のための教育か。
  - j 国の指導による大学教育改善は、カリキュラムの見直し、飛び級導入、シラバスの作成、セメスター制、評価法など、専門が異なっても横並び一色教育でよいのか、大学の個性化をどうするか。
  - k 日本の大学教育の貧困さが社会腐敗の要因となる。

- l 学生が大学を選ぶ時代、大学が学生を選ぶことができるか。
- m 誰でも何時でも何処でも学べる大学の意義と、社会と整合した大学における生涯教育の必要性はないのか。

#### 4. 教育基本法と高等教育

教育の混乱が大きな社会問題化する中、2006 年末、「日本国教育基本法」が改訂された。続いて、教育基本法に対する国民の関心も意識も薄く改訂の理由が明確でないまま、学校教育法を含む教育関連三法が5月には制定されるという。しかし、本法が制定されたとしても、現在の教育問題が画期的に解決するとは考えられない。むしろ、過去の教育制度の流れが強調され、経済効率と物質的豊かさだけを求める学力重視一色の人間教育が継続されることになるであろう。教育基本法の理念とされる人格形成と個性重視の教育については、具体的な考えも施策も示されていない。

ここで、再び教育改革の陰で落ちこぼれ学生を作るような過ちを繰り返さないために、過去60年の教育の実態を検証した。

##### 1) 学校制度の意図の変遷から考える

19世紀の後半、明治国家の官僚は当時欧米の産業革命以後の教育制度に習い、義務教育の名で国が学校を管理する教育制度を作った。その目的は、自国についての共通の知識を持ち、国に忠誠を誓うという道徳心を持った「一色の国民を作ること」であった。もう一つの目的は、産業や工業を興し、経済発展のために技術者や労働者をつくり、企業への人材供給が目的でもあった。その後、戦後の昭和22年には、米国が関与したとされる教育基本法が制定され、6・3・3・4制となった。これを機に高校、大学への進学が飛躍的に増え、一般の大学では女性にも門戸が開かれ大衆化が始まった。学校名も国民学校から小学校、中学から高等学校へと名称も変わり、カ

リキュラムも確かに、学力向上の観点では充実してきた。昭和22年制定の教育基本法には、「学問の自由」を尊重し、「教育の機会均等」を与え、「個人の価値」を尊び、「自発的精神」を養い、「自他の敬愛」と「文化の創造」が謳われており、戦前の「一色の国民を作ること」とは趣旨が明らかに異なり、民主的内容となったものである。

しかし、問題は、その後の急激な経済復興社会の変化中で、教育理念がどのような形で活かされたかである。昭和22年の教育基本法が施行された当時は、生徒の親が教育基本法を読んで我が子を学校に入学させることは殆どなかったろうし、現在でも、高校に入学する生徒にも大学に入学する学生にも、教育基本法を読む機会は殆どない。あるとすれば教員免許を取るときや教員採用試験のために読む程度であろう。教える側も教育基本法を意識して教育する余裕はなかったろう。

一方、国は科学技術や産業の構造が変化し高度経済成長が進むと、この変化に応じた知識偏重、経済優先の教育内容に重点が置かれ、高等学校を拡大してサラリーマンという企業戦士教育に邁進してきた。また、学校は検定教科書で学力を付けて一流大学に進学させ、国家公務員上級試験を受けさせるために規格化したエリート養成を理想の教育目標としてきた。

こうした上級試験に合格するための教育、すなわち、国家が求める人材教育とは、平均点による選抜のための学力教育であって、無個性人格を作る教育であった。エリートを目指す学生やその親の多くは、勉強をして高校から大学へと進学して学ぶ意味は、人間形成よりも、より高い収入が得られるという保証を確保することが目的であった。学校は、企業戦士もエリートも何れも人材という規格品の大量生産するため、教育産業化したといえないだろうか。このことは、高校大学進学率の向上が物語っている。勿論、高校進学率の向上自体を否定するものではない。

ここで問題なのは、昭和22年制定の教育

基本法の理念とされる「学問の自由」、「個人の価値」「自発的精神」「文化の創造」などの個性教育が活かされなかった理由である。また、企業戦士とエリートという一色の規格品は良いとして、一方、優れた個性があっても学力という一つの物差しで測られ、落ちこぼれ規格外品として有効利用されない人間を製造してしまう教育産業化したことである。

## 2) 未来の教育を考える原点

こうした規格品作りの教育の結果なのか、現代の若者の多くには、大学を卒業しても目標とする人物や尊敬に値する人物がいないという。ただ楽しい生活を送ることができれば良いという若者が多くなった。

その要因には、最近の政治、経済、教育、文化のあらゆる分野で多発する事件や不祥事の報道が影響しているようだ。たとえば、公務員や大企業の不祥事発覚などでの謝罪会見での型にはまった発言を聞くと、平均点による選抜を勝ち抜いてきた無個性で無責任なエリートが見えてくることである。本来、エリートは、理想的な日本社会のあり方や教育、文化の継承や創造などで社会に貢献するリーダー的存在になるために、大学で人一倍学問を積んできたはずである。ところが、エリートの仕事は、先輩エリート仕事を忠実に継承することであり、与えられた仕事に失敗しないことであり、成功することではないという。また、企業戦士から一流企業の責任者になったエリートの中にも社会を無視した企業犯罪に関係するなど、尊敬に値する人物が少なくなったからではないだろうか。

これでは、若者達は現在のエリートを目指して学校で学ぶ努力はしない。それでも若者がエリートを目指して大学で学ぶのは、誇りある仕事をするためではなく、エリートという地位と経済的な保証だけは確保できるからである。皮肉にも、こうしたエリートが教育問題について試行錯誤しているのである。

つまり、現在の国が期待する学校教育の目標が経済的に豊かな人生を実現することで

あり、経済力で国際社会の競争に勝つことであって、技術も文化もスポーツまでもが結局は経済という価値観に包まれた偏った一色の人材作りになった。そのため、若者は目標も夢も薄なってしまったことである。

今後の教育には、一色のエリート教育に偏らず、文化的で豊かな社会を構成するために必要な個性豊かな人格形成のための教育が望まれる。

たとえば、学校現場の教育において、初等・中等教育では、知識として「教える」ことよりも感性を「育てる」ことに重点を置き、高等教育では知識を憶え込ませるだけでなく、自分の人生の目標とするものは何か、体験的に学ぶことから、広い視野でプランを立てるのに必要な「知力：知識と知恵」を付けることに重点を置く。さらに、個々のプランに応じた達成度を自分で測らせ、自己実現の目標を作らせることが望まれる。また、高級公務員というエリートを目指する若者にとっては、エリートになることで社会的に對してどんな貢献したいのか、誇りある人生目標を見つけさせる教育が望まれる。

表1（次頁）は、平成22年に教育基本法が制定された当時の社会状況の変化を示したものである。この表1からは、社会構造にも大きな変化が見られ、競争目標の変化も見られるが、教育の目標が社会と若者との目的意識の乖離が見られる。また、若者にとっての目標が豊かさの追求のみに偏り、人生にとって大切な人間形成の目標を失いつつあることも読み取れる。

## 5. おわりに

教育は、国も社会も教育側も教育を受ける側も、共通する認識を持って教育が実践されなければ意味がない。本当に意味ある教育改革を推進するのであれば、50年後、100年後の日本はどのような形の社会が望ましいのか、望ましい社会を構成するには、どのような人間形成が望ましいのか、それを国際的視

表1 平成22年教育基本法制定時と現在の社会状況変化に関するデータ（文部科学省資料より抜粋）

	事項	教育基本法制定当時	現在(平成18年)
社会	総人口	7,810万1千人(昭和22年)	1億2,775万7千人(平成17年)
	平均寿命	(男)50.06歳(昭和22年)	(男)78.68(歳)
		(女)53.96歳(昭和22年)	(女)85.59(歳)
	出生数	267万8,792人(昭和22年)	106万2,604人(平成17年)
	出生率	4.54(昭和22年)	1.25(平成17年)
	総人口に占める56歳以上人口の割合	4.8%(昭和22年)	20.4%(平成17年)
家庭	1世帯当たり人数	4.92人(昭和22年)	2.68人(昭和17年)
	世帯形態	(核家族)1,178万8千世帯 (単独)357万9千世帯 (その他)686万4千世帯 (昭和22年)	(核家族)2,787万2千世帯 (単独)1,158万世帯 (その他)759万1千世帯 (平成17年)
	平均初婚年齢	(男)26.1歳(昭和22年)	(男)29.8歳(平成17年)
		(女)22.9歳(昭和22年)	(女)28.0歳(平成17年)
	婚姻率(千人当たり)	12.0(昭和22年)	5.7(平成17年)
	離婚率(千人当たり)	1.02(昭和22年)	2.08(平成17年)
教育	高校進学率 (女性)	42.5%(昭和25年)	97.6%(平成17年)
		36.7%	97.9%(平成17年)
	大学等進学率 (女性)	10.1%(昭和30年)	51.5%(平成17年)
		5.0%	49.8%(平成17年)
外国人学生数	4,703人(昭和35年)	10万4,427人(平成17年)	
図書館数	742(昭和30年)	2,982(平成17年)	
産業別 就業率	第一次産業 (農業、林業、漁業)	48.5%(昭和25年)	5.0%(平成12年)
	第二次産業 工業、建設、製造業	21.8%(昭和25年)	29.5%(平成12年)
	第三次産業 サービス業	29.6%(昭和25年)	64.3%(平成12年)
情報化	携帯電話契約数	-	9,287万件(平成18年6月末)
	人口当たり利用率	-	71.9%(平成18年)
	インターネット世帯 普及率	-	87.0%(平成18年)
	加入電話数	76,421件(昭和30年)	5,163万件(平成16年3月末)



野で如何に実践していくかを第一のテーマに掲げ、それに対し、如何にして実現可能な施策を提供できるかを教育改革のテーマにすべきであろう。目先だけの施策で、取りあえずの教育では若者は目標も夢も持てなければ、教育の根本は成り立たず人間形成はあり得ない。

人間は、本来生存競争から、互いに個人を尊ぶ文化的な競争へと人生の目標が進化してきたわけだが、国が提供する競争舞台は、経済競争という勝ち負け競争社会の舞台が用意されているだけである。この限られた競争の舞台には上れないが、エネルギーと能力を持って余している個性的な若者が溢れている。また、舞台に上ることを諦めてしまった若者もいる。

いま、教育で必要なことは、現代社会で生活する人間の本来の特性を理解し、教育によって価値観が経済第一に偏ってしまった人間の欲望を適正なものに制御することであって、コンピュータ時代に適応するためとして、大量の知識を詰め込むことではない。また、過剰な金銭に対する欲望をコントロールし、感情を自身で制御できる知力と知恵を養うことである。

さらに、大学が考えなければならないことは、経済成長につなげる研究指向型の大学から、純粋に学問としての科学と社会の営みに興味を持てる教育へと如何に改善するか、ということである。また、如何に学生が学んだ知識を社会に活かす知力という付加価値をつけることができるかであって、平均点が高いことを良とする知識教育の偏重は、人生の目標を見えなくし、社会に適應できない人間が増えることになる。とりわけ、大学教育においては、過去の教育基本法の理念を再検証し、これまでの教育の流れを大局的且つ俯瞰的に眺め、これまでの教育の何処が良かったか、何処が間違いであったか、何処が不十分であったかを総合的に検証すべきである。

高等教育は未来社会のパイオニアへと教育を進化させなければならない。決して、未来に向

かう高等教育の目標を見失ってはならない。